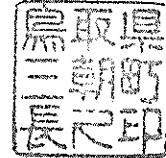




受建第115号
平成19年4月23日

国土交通省道路局長 様

三朝町長



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付国道企第144号で依頼のあったこのことについては、下記のとおりであります。

記

1. 今後の道路政策や道路の整備・管理についての事項

・重点化を進める上で特に優先度の高い政策

地方、特に本町のような広大な面積を有する中山間地域においては、採算面から鉄道・バス等の公共機関の発達は見込まれず、地域住民の交通手段は自家用車が中心となっています。現在まで関係各位のご支援ご協力によりまして、一定の整備がなされてきたところですが、まだ数多くの整備を必要とする箇所が存在しています。

このような中で、地域の発展を図る上で広域的な生活圏をつなぐ生活道路のネットワーク、さらに三朝温泉を中心とした観光等産業の振興を図るため、京阪神・山陽・山陰また県内等からのアクセス道路としての高速道路・高規格道路等の整備、また、救急患者を早急に安全に搬送できる道路・緊急輸送道路等、今後とも地方発展のためにこれらの道路を中心とした道路網の早急な整備が必要と考えています。整備に関する予算配分につきまして、ご高配いただきますようお願いいたします。

・効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

新技術等の導入・不正な入札等を排除し適切な競争によるコストの削減、重点的な予算の配分等による事業の早期完了。また、現在までに整備した橋梁等重要構造物を始め、道路の適切な維持管理を実施し将来の経費を軽減するために、維持修繕に係る予算の配分など。

・その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

地方、特に鳥取県におきましては、高速道路・高規格道路の整備が遅れています。

産業の育成活性化等により地域の振興を図るため、これら計画されている道路の早期完成を促進するとともに、地域の生活道路を含めた道路網のネットワーク化により、緊急の事態においても安心して安全な道路整備を地域と一緒にお願いしたい。